

12/6 院内集会報告②

原告団・労働組合・支援者の団結で 解決の扉を開けよう！

本号では、参加者からの意見、原告団長の決意表明、閉会の挨拶を紹介します。

～参加者から出された意見～



- ◆労働組合潰しの不当な解雇であるから、職場での組織強化拡大が最大の反撃。支援者が何をすべきか、労働組合と国民会議が良く話し合い、団交を有利に進めるための行動のメニューを示してほしい。
- ◆不当労働行為の判決は、会社にとっては大きな打撃。今一番困っているのは会社ではないか。国際的に会社の不当性が明らかになった。ILO 条約を守らないのはグローバル企業でない。早急に労使正常化を図るべき。この判決を武器にして、組合は対等に交渉するために、根幹的な権利であるスト権を立てた交渉を強化する。全国に広がった支援共闘は大衆行動で押していく。
- ◆働く環境を改善しなければ安全は担保できない。JAL は人員不足で労働条件を改悪。現場では体調不良や事故に繋がるリスクを訴えている。悪循環を解決する特効薬は、争議解決をさせることだと植木社長に願いたい。
- ◆宣伝行動をしていると、まだまだ知らない人がいて、聞いてくる。地域での活動の拡大が必要。どうやったら参加者が増えるか、労使交渉を軸として、幅広い訴えとの両面の行動が必要かと思う。負けるわけにはいかない闘い。勝利の日まで一緒に闘う。
- ◆団交で解決して行くのは基本だが、大衆を巻き込んだ行動を大々的に計画して頂きたい。社前の連続座り込みとか、山手線の各駅で行動をするとか、会社が嫌がることをもっとやっていきたい。会社を追い詰めるような具体的な闘い方を提起してほしい。JAL の問題は、全労働者に関わる問題。
- ◆職場での具体的な闘いを聞いて感動。知恵を出し工夫しながら、統一要求に基づく話し合いをさせた、こうした対応を切り開いたのは大きな成果。安倍内閣が進めている雇用破壊攻撃への最先端の闘いを、当該の闘いと結合させながら、地域での一層大きな運動としていきたい。
- ◆粘り強い闘いをしていることに敬服。これだけ多くの人たちが支援していることを会社に伝えることが大事。更に伝える運動を拡げていきたい。労働相談をやっているが、多くの人たちが酷い状態に置かれている。同じ思いをしている人は応援してくれる。最後まで運動を続けていく決意だ。
- ◆整備が委託化され、勤務の改悪もされている。労働条件の低下で辞めていく人が後を絶たず人員不足である。教育も不十分で品質も低下している。ミスを組織で隠そうとする。争議が解決されない限り、整備職の問題も解決されない。

◆会社が一定の動きを出してきたというのは、3次勧告を無視できない所に追い込んだともいえる。国は最高裁判決を87号条約違反として受け止め、政府として不当労働行為案件を解決する。そのためには労使の正常化、これをやる上で交渉協議を会社に求めていく。国会議員も自ら動ける環境が出来た。会社が人権の面からも捉えると言った。不当労働行為の下で行われた解雇の職場復帰要求で交渉に応じない事がいかに人権無視に繋がるか、グローバル企業として、人権の面からも解決を求める大きな柱が出来た。運動と交渉を両輪として展開して行きたい。

◆フジビ闘争は司法で厳しい結果。勝利は一つもない。会社が個人に賠償請求をするスラップ訴訟で、一部賠償を認める不当な判決。最高裁で棄却。それでも闘いを続ける。裁判の結果がすべてとはしない。諦めてしまえば労働者の闘いは終わってしまう。団体交渉で少し前進している様ですが、様々な行動があつてこそこのこと。大衆行動を軸に共に闘って行きたい。

◆そもそも、この闘いがどういう闘いだっのかを確認することが必要。稲盛氏が証言したように必要のない解雇だったことを握って離さない事が必要。憲法無視してまでも解雇を貫く異常な企業姿勢。この狙いは、会社更生のどさくさにまぎれて、闘う労働組合の中心で頑張っていたベテラン労働者を一気に排除し、労働組合を弱体化して、より儲ける会社にリセットする事だと思う。労働組合が要求を掲げて闘っている。経営にとっては脅威。間違いなく、一步一步追い詰めている。原告団と労働組合が一体となって会社を追い詰めている闘いは、JAL 争議の大きな武器。全国を網羅する支援組織も作られている。ILOの3次にわたる勧告、4次勧告のイメージも報告された。JAL と政府に対するインパクトになる局面。これが現在の到達点だと確信する。労働争議の情勢の厳しさは団結の厳しさと言う形で現れる。団結がゆるぎなければ、どんな情勢も突破できる。7年の節目で解決への道筋が示されたではないか。

～両団長から決意表明～



解雇の目的は合潰しでしたが、思惑どおりにさせていない。両組合も職場の切実な要求を大切に果敢に闘ってくれている。

不当判決後も労使交渉を継続できているのは、ILO と不当労働行為事件の救済命令があったから。2 労組が力強く交渉出来るのは、皆様のご支援があつてのことです。

今解決に向かう重要な局面であると実感している。持っている結集力を最大限生かし、今日の集会も大きなバネに、争議団一人ひとりが労使関係の正常化と安全運航の確立を目指す統一要求を実現させるために、より団結して前に進んでいかななくてはならない。



物心両面の支援を受け7年間闘ってこれた。政府主導でJALの破綻再建が行われてきた。一企業の労使問題ではない。航空法違反なら国交省が、労働法違反なら厚労省が指導する。憲法違反と判断されたのに、どこもJALの責任者を呼びつけて事情も聴いていない。行政の怠慢だ。

二つの裁判は一体のものだ。客乗高裁判決は「仮に不当労働行為があつたと仮定しても……」と裁判を関連づけている。まして憲法違反であれば整理解雇の合理性などない。

そもそも165名の解雇の狙いは、物言う労働者排除、組合弱体化であることを確認したい。一日も早い解決を目指し粘り強く闘う決意だ。

金澤議長は「ILO 勧告に対して、政府は責任をもって解決すべきではないか」「国交省は労使交渉に介入できないと言うが、JAL に交渉せよと、指導することがどうしてできないのか」「現役労働者と地域での闘いの輪を広げる努力をし、交渉の後押しをしたい」、さらに「11 名のご意見は総会提起の参考にしたい」と述べ、集会を締めくくりました。

